

反障害通信

24. 8. 3

154号

反ファシズムということ

この一連の巻頭言は、152号の「世界は変え得る、途はいくつも！」で挙げた、四つのテーマとして、順序が逆になっているのですが、151号のロシアが仕掛けた対ウクライナ戦争やネタニヤフのジェノサイド的パレスチナ戦争という情況にビビットな原稿「戦争をなくすための試論」、153号の「なぜ、差別は許されないのか？」に続く、三つ目のテーマです。これは次号の「反「環境破壊」ということ」に続きます。実は、この「反ファシズムということ」の標題は「国家主義批判のために」とすることも考えていました。これがファシズム批判で、そして社会変革のために肝要なことだと押さえていたからですが、四つのテーマは、現時点でそれなりに社会的に認証されてきていること、「国家主義批判」はこれが肝要であるにしても、むしろ、いとも簡単に民衆が「国家主義」に飲み込まれていくこととしてあります。ですので、とりあえずいけないという認証が進んでいる標題から入ることとして「反ファシズムということ」というテーマにしました。

ファシズム規定の曖昧さのなかでのファシズム的動き

さてファシズムということに関しては、それはいけないこととして一般に認識されていますが、そもそもファシズム規定の曖昧さの故に、ファシズム規定していくことを躊躇していくこともあります。そして、現時点で日本におけるファシズムに最も近いそれなりに勢力をもっている政党は「日本維新の会」ですが、その創始者のひとり橋下徹元大阪府知事・元大阪市長が「欧米では、ファシスト規定することは政治生命を奪うことだ」とかいう話をしていました。これは自らがファシスト規定されないがための予防線として、規定しようとするひとたちに自主規制を働かせる一種の脅しなのです。維新がファシスト規定されないことの理由のひとつは、維新の創始者の橋下徹さんが被差別部落の出身者で、すべてのことで差別主義的にはなれないことがあったのですが、もうひとつは「情報公開」というところで、記者会見を開いて質問が出なくなるまで答えるという姿勢が挙げられています。ですが、これは記者会見でなく、首長会見で、自分たちを批判するマスコミパッシングする場なのです。マスコミが権力者に睨まれたら排除され情報が得られなくとかいうところで、そして最初付度マスコミと批判マスコミと分離する中で、後に批判マスコミも付度マスコミに吸収されることになっていくのです。それ自体がファシズムを成立させていく動向なのです。これもファシスト的な「排除します」の小池東京都知事会見に完成形を示しています。「都庁記者クラブ」などを形成させ、フリーのジャーナリストを排除し、付度マスコミの「よいしょ」記者会見になってしまっています。知事選を間近にして、しかも有力対抗馬が出るに及んで、やっと付度でない記者会見になってきていますが、そもそもファシズム的なことを抑え込むにはマスコミの役割が重要なのです。そもそもファシズム規定のあいまいさが故に、きちんとした対抗関係が築けないままなのです。

ファシズムとは何か

ファシズムの指標はいくつかありますが、それを成り立たせる最低限の指標は、①国家主義・超国家主義②差別主義③情報隠蔽と情報・イデオロギー操作の三つをあげることが出来ます。

もういくつかの必須ではなくいくつかの特徴的指標、④右派ポピュリズム⑤うそをつく・公約を破る⑥暴力主義（差別主義、言論弾圧、刑事拘束、暴力による威圧と排除）⑦脅し（パワハラなどを含む）、対話が出来ない、対話しようとしぬい言論封殺

さて、個々におさえる作業をしておきます。

第一線のファシズム指標

① 国家主義・超国家主義批判

ファシズム論の必須文献に挙げられるアーレントは、ナチズム、イタリアのファシスト党のファシズム、それに加えて、ロシアの単独独裁体制を「全体主義」と規定し、それをトータルに「全体主義」と規定しました。そこでは、「全体」と「個」の関係として、「全体」の利益を「個」の利益を優先させるというようなとらえ方に陥る恐れがあります。それでは、「共同体主義」とか「全体への奉仕」ということの中に潜む、個別利害の追求というところがスポイルされます。これらはフィクション＝共同幻想なのです。ファシズムを支えた資本家たちやそれに参画していった党員たちは、決して自らの利益を棄てて国に奉仕したのではなく、そのことは、小説というフィクション性をもっていたとしてもベルリン三部作で明らかにされていきました(註1)。また、日本型ファシズムの国営民有化という動きを見落としてはならないのです。

そこで、共同体と国家主義の違いはあきらかに、国家ということが共同幻想という性格をもっていて、共同の利害ということが虚偽であり、支配者の利益というところで、支配の構造が作られていくということです。それを愛国心とかを持ち出して「国家主義」に絡め取っていきます。幻想ではない郷里への愛郷心(註2)と愛国心をリンクさせ、ごっちゃにして、さらに、「第三帝国」とか「大東亜共栄圏」とかいうさらにイデオロギッシュな「超国家主義」で、人種差別主義・民族差別主義を動員して、さらにいろいろ差別を動員して、ファシズムの体制を創りあげるのである。

② 差別主義

国家主義的幻想共同体を成立させるには、差別排外主義を必要とします。意図的に敵を作る必要があるのです。また、支配の構造を作るためには、優生思想の上に立って序列化を行う必要も出てきます。ですから、差別主義はファシズムの指標になります。今、差別の問題で一番、民衆的意識で反差別的認識が広がっているのか、性差別の問題で、性的マイノリティ、同性婚、選択的夫婦別姓など、かなり、反差別的認知が進んできているのです。だからこそ、これらのことで家族ということをめぐるファシスト的政党が抵抗を試みています。選挙でファシスト的政党が、ヘイトをばらまくために立候補してくる事態も出ています。この差別主義がファシズム的(ファシズムの胎動・蠢動)とファシズムの始動を分ける指標になります。

③ 情報隠蔽と情報・イデオロギー操作

もうひとつの特徴は、情報隠蔽と情報・イデオロギー操作です。これはそもそも、国旗・

国歌法や道德教育とか、日教組潰しとか、教育関連法の改悪とかで着々と進行してきました。そして、政府のマスコミの抱え込みとか、フリーランス記者の排除とか、さまざまな形で進んできています。そういう中で、排除の体制とかの構築も、ジャーナリストの上昇志向的権力へのすり寄りやサラリーマン化ということでの付度的動きが出てきています。大手マスコミの記者が地方紙に移ったり、インターネット情報サイトを立ち上げたりもしています。それは必ずしも否定的なことではないのですが、それを運営しているITサイトへの規制も予想されることで、マスコミをどうしていくのかも考えなくてはなりません。もう一つの混乱事態を押さえて措かねばなりません。それは民主主義と対峙することとして、以前は「専制政治」や「独裁政治」ということがでていたのですが、それを今日「権威主義的政治」というような対置の仕方が出ています。「権威主義」は極めて幅広いイデオロギッシュな概念で、王制とか天皇制とか、世襲制なども含み、また専門性での優劣関係とか、それらを民主主義と対峙させると混乱が起きてきます。わたしは、むしろここで試みるように、直接ファシズム論の展開・深化の中でファシズムと対峙とすることだと押さえています。

第二線のファシズム指標

④ 右派ポピュリズム

「維新の会」が成立当時旗印にしていたのが、反原発、地方分権、行政改革でした。当時原発事故が起きたばかりで、それに乗ろうとしたのです。まさにポピュリズムです。小池東京都知事はエコを掲げて、グリーンをシンボルにして登場してきましたが、具体的な動きは皆無でしたが、原発ゼロも掲げていました。これで支持が集まるから出したというだけのことです。環境大臣をやっていましたが、水俣病の患者認定を求めるひとたちとは一度も会わなかったと言われていました。

右派ポピュリズムは、トランプのように民衆の中にある差別意識を煽り、そのことで自分の支持層を過岩盤的に固めようとしています。

問題は、右派ポピュリズムで例えばNHK党のようにシングルイシューで、他のことはほとんど語らないというところで、支持を得ようとする政党がでてくることがあります。よく、言っていることを聴いて見ていると、ファシズム的な姿が見えてきます。シングルイシューでなくとも税金問題とかベーシックインカムとか、ポピュリズム的な減税や「福祉」や情報保障とか口にしてきます。次のことにつながりますが、実際には簡単に打ち捨てるが出てきます。そもそも維新の「ベーシックインカム」は、竹中平蔵「新自由主義者」の福祉の切り捨てのための、似而非「ベーシックインカム」のように、ペテンの類いの話です。きちんと内容的なとらえ返しが必要です。

⑤ うそをつく・公約を破る

ポピュリズム的標語はいとも簡単に打ち捨てられます。維新が、反原発を下ろし、積極的原発推進に切り替えました。地方分権とは真逆の二極を立てる大阪都構想なるものまで突き出しました。行政改革は組合潰しの、敵を標的を作って叩く、まさにファシスト的なこととして行われました。まさにパワハラとも言えることです。

小池都知事は最初「情報保障は一丁目一番地」とか言っていました。今は真逆になっています。築地の移転は結局見直さず、エコではない東京オリンピックを強行し、今は神宮

外苑開発で「伐採女帝」と言われていて、選挙を前に停止していますが、これまでのパターンからして当選したら、再起動するのは当然のように想えます。

⑥ 暴力主義（差別主義、言論弾圧、刑事拘束、物理的暴力）

地方といえども、権力的なことがあります、それを握ったらとう出てくるか、まずは、③的なことで進んで行き、最後の仕上げは、体制としてのファシズムです。これが、ナチやファシスト党、日本型ファシズムとして遂行されました。これは現在的にはプーチンファシズムやネタニヤフのジェノサイドとして現れています。

⑦ ⑥と重なりますが、まさに対話をしようとしなないというところから、それは始まり、一切の言論封殺に進みます。同時にそれと併行的に、官僚たちの忖度が始まります。また日本のマスコミのような、排外主義的翼賛的権力へのおもねが続きます。

右翼、ファシスト、新自由主義者

さて、レッテル貼りとか批判も起きてくるのですが、きちんとファシズムの規定をなしたところで、社会にそれなりに認知が広がっているファシズム規定と批判を進めていくことが必要になっています。そもそもファシズム規定が進まないことやその混乱は、保守、右翼、新自由主義者、ファシズムそれぞれの規定と関連性がおさえられていないことがあります。

まず保守は、体制維持ということですが、保守の中には「命と生活を守る」という指向があり、それは右翼ほかとは違ってきます。右翼は、時代錯誤が指摘されることを維持し、過去の差別的な関係性を復活させようとする時代錯誤の反動です。その中で極右といわれる存在がファシストです。新自由主義は、競争原理を貫徹させようということで、福祉の切り捨てに入るところで、右派と共鳴していますが、個々の差別問題で必ずしも差別主義的になるわけではないというところで、ファシズムとは区別されます。勿論、これらのことははっきり区分けされるわけではなく、行き来が起きます。問題は、極右と言われていることを保守として、その危険性をとらえられないことが起きていることです。そもそも右・左・極右・極左という言い方自体が、その言葉を使う個人やグループの立ち位置によって、基準が変わってきます。それらのことを含めて押さえ、むしろ、危険性を喚起するということでは、ファシズム規定をきちんととらえ返したところで、ファシズムをファシズムとして押さえ、徹底的に抑え込む作業が今必要になっています。

(註)

1 たわしの読書メモ・・ブログ 615～617／・クラウド・コルドン／酒寄進一訳『ベルリン 1919 赤い水兵 上・下』『ベルリン 1933 壁を背にして 上・下』『ベルリン 1945 はじめての春 上・下』岩波書店(岩波少年文庫)2020。で読書メモを残しています。

2 「愛郷心」にも共同幻想的なことがあります、それは幻想ではない現実的な関係性に根差していることが在ります。ただし、自らの被差別体験でのトラウマのようなことを抱えているとき、「愛郷心」などまさに抑圧的幻想になってしまいます。

(み)

(「反差別原論」への断章) (84) としても)

読書メモ

[廣松ノート (5)] の『弁証法の論理』の9回目、最終回です。もうひとつは、白井さんの二冊目『未完のレーニン』、わたしにとって長年課題にしているレーニンのことへの対話。

たわしの読書メモ・・ブログ 665 [廣松ノート (5)]

・廣松渉『弁証法の論理 弁証法における体系構成法』青土社 1980 (9)

「解説」 高橋洋児 (『廣松渉著作集 第二巻「弁証法の論理」』岩波書店 1996 所載)

I (『弁証法の論理』)

この『著作集第二巻』の解説は二人で担当しています。『弁証法の論理』は、高橋洋児さん担当です(わたしの次の[廣松ノート (6)]は『物象化論の構図』で、その『著作集』の「解説」も高橋さんが担当しているようです)。この解説の中で、廣松さんとマルクスの関係について解説していて、廣松さんが「マルクス護教」と批判されている旨を解説しています。「継承的展開に徹している」という主旨の批判ですが、高橋さんは、高橋さんと廣松さんの関係で謂えば「批判的継承」ということなのだと思います。尤も、廣松さんはマルクスをかなりはみ出しているので、「継承的展開に徹している」と言い切れるのか、わたしは疑問に思っています。

さて、早速切り抜きメモに入り、その中でその「解説」と対話していきます。わたしの対話はいつものように斜文字です。なお、著者が挙げている頁数は『著作集』の頁数です。

一 弁証法の刷新を目指して

「廣松哲学にとって弁証法は、学理展開の真理性を担保するための「体系構成法」としてのみならず、その内実において四肢構造論や物象化論としても不可分一体の連関にあるというほどに枢要な一大論目をなしている。もとより廣松の弁証法論議はこの『弁証法の論理』一作で自己完結しているわけではない。物象化論その他の論目についても言い得ることだが、関連した論及が他の諸著作にもリゾーム状に広がる形で多々行われている。そうした論及が同じ言述内容の繰り返しであることもあるとはいえ、他の角度から、ないしは少なくとも別の言い回しでアプローチされている場合も多いので、個々の論目の全体像を十全に把握するためには、やはりそれらをも通覧して相互に関連づけることが必要である。このことは読者にも多かれ少なかれ労苦と難儀を強いずにはおかないが、諸論及間の突き合わせを行うことによって理解がいつそう深まることは言うまでもない。著者による「〇〇を参看願いたい」というたぐいの参照指示を一つの手がかりに、読者みずからが自家用の相互参照表を作成してみられるのも、そのための一具となろう。／論及がリゾーム状の広がりをもつのは、著作Aで主題的に取り扱われた論目に関して取り扱いきれなかった残余部分が著作BなりCなりで拾遺・補全されているという関連にあるから、ではない。むしろそれは、弁証法や物象化論や四肢構造論などなどの諸論目が相互に浸透し食い込み合いつつ、「有機的連関」をなして一全体を形作っているという、廣松哲学の入り組んだ構造そのものから来ることである。」523-4P・・・「リゾーム状」という概念は、ドゥルーズ／ガタリから来ている概念の様です。構造主義やポスト構造主義(当人たちはそう規定されることをむしろ否定しているのですが)との対話は「本質主義」「二項対立図式」批判や「デ

「イファランス」概念、「脱構築」概念など使えることが多く、この概念も、「差別の構造のとらえ返し」ということで使えるのではと想ったりしています。ここで、解説者が提起している「表を作る」学習法も、極めて参考になります。ただ、全体像を先につかむ必要があり、それは二巡以降の学習になるのではと想ったりしています。わたしも記号の使い方というところで表（たわしの読書メモ・ブログ 651 [廣松ノート（4）] / 廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979（5）掲載）を作ってみたのですが、まだ不全観を抱いたままになっています。

「主著『存在と意味』は、この入り組んだ構造の最終的な整序と、整序された廣松哲学の基本構造の体系的提示を企てているので、入り組んだ構造の内部編制を体系的に知るうえで一つの拠り所にはなる。しかし当面の主題である「弁証法」ひとつ取ってみても、主著における弁証法の展開は『弁証法の論理』を蟬の抜け殻として無用にしてしまうほどに本格的な、そのエッセンスを具現したものとはどうもいえない。後述するように、むしろそこでは弁証法の影はまことに薄い。廣松哲学にとって『存在と意味』の持つ意義はどのようなものか。廣松本人にとって持つ意義（並外れた野心と強腕の持ち主が体系構築を企てるのは自然の成り行きだが）とのズレという点も含めて、これは一個の検討課題となるであろう。／ところで、「弁証法」というとき何よりも重要なのは、あれこれと弁証法論議を行うことでなく、ザッへに即して、すなわちそのつど特定の考察対象や題材に即して実地に弁証法の力を発揮してみせることであろう。弁証法は、それを用いて何かを作る道具のようなものとして、出来合いのものとして既存しているのではない。……そのつど特定の考察対象や題材に即したディスクールを繰り広げる中で、したがって当の考察対象や題材に固有の諸概念・諸用語を諸結節とするディスクールの形をとって当の弁証法そのものがその具体的姿を現してくる、というのが弁証法にふさわしい在り方であろう。」

524-5P

「マルクスの『資本論』には、マルクスの言によれば（第二版後記）、ヘーゲル弁証法とは異なるマルクス独自の弁証法が用いられているが、「弁証法」という語が表に出てくるのは、マルクスが生前刊行し得た第一部の本文中ではわずかに二箇所にすぎない。このように、弁証法が言葉として出るのはなしにディスクールや思考過程そのものの中に埋め込まれていて、これと融合一体化しているところでは、時に「弁証法の論理」の読み取りが困難な場合がある。この点については廣松も、『『資本論』は、論理のスケルトンを提示したものでなく生動的な体系になっておりますので、そこから「上向法」の構制を剖見するためには、しかるべき手続と相応の予備的知識を要件とします」（本巻一二〇頁）と指摘している。とはいえ、要は弁証法を実地に用いることによって「生動的」ならしめ、叙述展開や思考の実を挙げることである。弁証法という言葉が多用したところで、ザッへへの解明は少しも前進しない。／ところが廣松は『弁証法の論理』において多大な弁証法論議を行っている。むろんこの場合も、論及は他の諸著作へとリゾーム状に広がってゆく。なぜこれほどまでの弁証法論議に精力を傾注しなければならなかったのであろうか。そしてこの場合の弁証法論議は、右に見たネガティブな色調を帯びた弁証法論議と同列のものであろうか。／廣松は弁証法を議論する場面でも、字義どおりの哲学者として振る舞う。単なる哲学研究者として弁証法論議を行っているのではない。廣松は、廣松独自の学理展開の方法を、

つまりは関係主義的存在観と相即する弁証法体系構成法を樹立しようとしているのである。弁証補論議と存在観論議との不可分一体性は、「弁証法は、単なる論理学ではなく、存在論および認識論と三位一体的な統一態をなすものである。」（「序」）という構えに表れているし、あるいは「弁証法的な存在観」（「万物を流転の相で観じ、不易の実体というものの存在を認めない弁証法的な存在観」（本巻三〇七頁）という、ちょっと珍しい言い方に象徴的に示されている。この樹立作業はしかし並大抵のものではない。むしろその作業は古代ギリシャ以来のさまざまな弁証法に関する批判的考察を踏まえたものでなければならぬから、その意味で哲学者・廣松は、当然のことながら哲学史家ないし哲学研究者でもあるという契機を包蔵している。……」 526-7P・・・「三位一体性」にはわたしは疑義を呈しています。宿題②として本文中に書き、それなりに書きつつ持ち越しています。

二 ヘーゲル弁証法の批判と廣松弁証法の独自性

『弁証法の論理』で取り上げられる弁証法家は、プラトン、アリストテレス、ヘーゲル、マルクスの四人であり、主要な批判的考察対象となるのは、いうまでもなくヘーゲルである。」 527P・・・但し、弁証法だけでなく、形式論理学をとりあげ、それとの対質の中で、アウフヘーベンするところで弁証法の中に取り込もうということも廣松さんは模索しています。

「……廣松にとって、少なくとも「フォイエルバッハ・テーゼ」以降の、したがってもちろん『ドイツ・イデオロギー』以降のマルクス（・エンゲルス）の思想的理論的空間は、「批判」の対象となることなどあり得ない絶対的不可侵の聖域なのである。……」 527-8P この後、宇野学派からの「マルクス護教」という批判などが書かれているのですが、高橋さん自身も、「しかし事実として、廣松はこの『弁証法の論理』において、マルクス弁証法に少なくとも明示的には見られなかった「著者」・「読者」の対話構制という新たな概念装置を導入し……」 528P と書き、また別の脈絡での、「因みに、下向の途というのはロツツェのいう Ersetzen の手続を通じていうなれば“原始函数”を für uns に確定していく途行きであり、上向の途というのはラプラスやハイゼンベルグの“宇宙方程式”にも譬えうべき当の“原始函数”をシスマティックに充当・具象化していく途行きに準らえるのも一策かもしれません」（一一九頁）」 530P と引用しているところからしても、廣松さんの著作をそれなりに読んでいるならば、カントの先験的認識論を、現象学派の間主観性——共同主観性論とリンクさせて転換させていることや、哲学や量子力学など総ての分野で起きているパラダイム転換論を展開していること、役割理論を軸に据えようとするなど、マルクスを遙かにはみ出して、論攷を進め・深化させているのに、何故に「マルクス護教」というまさに誹謗中傷の類いのレッテル貼りがなされるのか、理解出来ません。誤解のないように書いておきますが、わたしも「廣松主義者」と揶揄されたことがあるのですが、すでに「マルクス主義」という突き出しに対して、反差別論をやっている立場から、ひとの名を冠した「〇〇主義」という言葉は教条主義を生み出すし、権威主義を生み出すとして、ドグマチックなことを批判する以外には使わないとしています。そして、勿論、いろいろ疑問点などなしに本を読むことはあり得ないし、対話を求めています。大きな影響を受けているという意味で、そしてその思想を批判ということも含めて引き継いで行こうという所では、マルクス派、廣松派ということ突き出すことはして行こうとし

ています。

さて、話を「解説」に戻します。高橋さんが『弁証法の論理』の途行きを全体的に押さえようとしているところがあります。「……全十二信のうち、ごく大雑把にいて (1)第一信の前半ではプラトンとアリストテレスの弁証法に対する批判的検討が、次いで (2)第一信後半から第五信まではヘーゲル弁証法に内在した批判的継承のための議論が、そして (3)第六信以下、第十一信までは、廣松弁証法を構築するための、さらに深めた議論が「原始函数」を第一のキーワードにして行われている。廣松色が強まる分、実体主義的存在観の排却を主眼とするトーンも強まってくる。(4)第十二信は全体のまとめと目される。」

529-30P

さて、ここで「内容面についてポイントとなる事項をいくつか手短かに記しておく。」として8点挙げています。かなり長い文になっているのですが、導入的などころだけ切り抜きメモを残します。「①学知の体系的展開を行う際に「端初」(アルケー)をいかに設定するかということがプラトンやアリストテレスにとって大問題だった。この問題はヘーゲルにも、そしてヘーゲル経由でマルクスにも(『資本論』冒頭における「端初」をいかに設定するかという問題として)引き継がれるが、……大事なのは「出発点の設定」ではなく「展開の論理」であり、そこに弁証法の意義もある。」530-1P「②そこで、次ぎに廣松はヘーゲル弁証法の詳細な吟味検討作業に歩を進めることになる。……ある意味では、マルクス弁証法(と廣松が考えるところのもの)に軸足を置いている分、ヘーゲル批判が厳しくなっているとも言える。」531P「③廣松弁証法にとって、いちばんのキーワードをなすのは「対話構制」であろう。ヘーゲル弁証法に対する批判も、主要に対話構制の有無ないしその出来栄えという観点から行われる。」531P「④その際、廣松弁証法にあつては、対話構制が二重構造をなしていること、これが最も独自の点であろう。」532P

「⑤右の③に関連して、廣松は、概念の自己運動を「われわれ」はただ観望する(zusehen)のみ、というヘーゲルの構えが「建前」でしかないこと、「実際」には傍観するだけの展開になっていないことを繰り返し指弾する。」532P「⑥さらに、廣松哲学にとって死活に関わる四肢構造論に関して、これを巷間「ヘーゲルのヴァリエーションにすぎない」(八二頁)と見る向きもあるだけに、両者の違いが明確にされなければならない。……(廣松さんの引用)「対自的な二肢的二重性、両契機合わせて都合「四肢的な構造」ということは彼(ヘーゲル)の原基的な構造としては押さえられておりません。……」」532P「⑦廣松はヘーゲル弁証法を取り上げる際に、なぜ『精神現象学』を重視して『大論理学』については事のついでに閑説するという程度の取扱いしかなかったのであろうか。……『資本論』と関連づけて『精神現象学』討究したマルクス経済学者は一人もいない、と極論すれば、(それを取り上げた)廣松との認識格差がより鮮明になるであろう。」532-3P「⑧廣松は「マルクスの弁証法」についてしはしば言及しており、通奏低音のごとく廣松の弁証法論議を背後で支えていることは確かであるが、その全体像がまとまった形で示されているわけではなく、いわばそのガイストとも言うべきものがおりにふれて出されているにとどまる。……「継承的に展開」したものが廣松弁証法ということになるのであろうか。」

533P

三 廣松哲学における弁証法の位置

『弁証法の論理』を全巻を通じて廣松は繰り返し実体主義批判を行い、関係主義の頭揚を図っている。そのことは端的に、一つには、上記「意識」の原基的構造」に関して「当事意識の本源的間主観性」（『論理』八六頁）を強調している点に、いま一つには廣松がアルケーの位置に据える「原始函数」が「単純」「普遍」「抽象的」という性格規定を与えられている点に表れていると言えよう。これらの点も含めて、右に述べてきたことからだけでも、廣松哲学において弁証法と関係主義的存在観ないし物象化論と四肢的構造論とが密接な連関、いわば耳鼻咽喉連関をなしていることは明らかであるが、ここでの問題は、むしろ、廣松独自の弁証法がいかにか「生動」化されているかということである。言い換えると、「弁証法論議のための弁証法論議」の域をどこまで越え得ているかという点である。言うまでもなく、『弁証法の論理』をはじめ、リゾーム状の広がった論及が行われている関係諸著作においても、廣松弁証法をそのつどのザッへに即して実地に示してみせた叙述は多々看られる。しかし「体系構成法」という点ではどうか。この点について廣松自身『存在と意味』第一巻の序文で次のように述べている。／「尤も、本書の場合、一貫した構想のもとに各巻・篇・章・節の論述を有機的に配位しているという意味では“体系的”であるにせよ、著者が別著『弁証法の論理』で謂う「弁証法的体系構成法」を必ずしも執っていない」。その理由について廣松は、こう弁明する。「弁証法的な体系的叙述を周到に図ることは本書を余りにも厩大化するものと憚られることもあり、また、読者の違和感を可能な限り防遏（「あつ」のルビ）する論述法を採ることが当面の上策かと想われることもあって、語の狭義における弁証法的展開手法によることは断念した次第である。」534P・・・わたしはこのあたりは、形式論理学をアウフヘーベ的に自らの弁証法取り込んでいく作業がそれこそ膨大な作業になるところ、むしろパラダイム転換したところを強調しつつ、みずからの弁証法を展開していく途を選んだだと想います。廣松さんは、「哲学の意味は、体系構成というよりもパラダイム転換にある」という主旨のことを書いていたことに通じるのではないかと想います。「想う」で検証が必要なことですが。

廣松さんの追補する文の更なる引用があります。「「但し、本書の大枠構図は弁証法的になっている心算であり、或る階梯での断案が後続の階梯で“止揚”されて行くことに留意ねがいたい。また、或る知見が「学知的反省にとっての(für uns)もの」であるか、それとも「当事意識にとっての(für es)もの」であるか、本書では逐一銘記する煩は避けているが、文脈からそれと判るように設（「しつら」のルビ）えてある。この点にも留意いただきたいと念う。」534P

「弁証法的体系構成法を「認識的世界」なり「実践的世界」なりのザッへに即して実地に展開することの困難さを、廣松当人とともにあらためて想わずにはいられない。廣松は、主著の刊行に先立って『弁証法の論理』は「固有の存在意義を有する」と述べていたが、主著の刊行後も依然としてそうであると言わざる得ない。廣松の豊富な遺産を相続する者たちとしては、どのようなしかたで、「継承的展開」を図ってゆけばよいのであろうか。」

535P

・白井聡『未完のレーニン <力>の思想を読む』講談社（講談社学術文庫）2021

白井聡さんの本二冊目。この本が最初単行本として出された2007年頃、わたしはまだレーニンをちゃんとした対話もなしに忌避していました。ですから、そのタイトルの本が出されたのは眼にしていたのですが、読もうとしなかったのです。尤も、マルクスの流れの本としては、レーニンの『国家と革命』と『帝国主義論』を最初に読み、そして当初から反差別論をやっていて、その関係で、民族自決権を巡るレーニンの論攷も読んでいました。

さて、ソ連邦の崩壊の後、マルクス葬送の流れが世界を覆っていくなかで、ロシア革命の評価、そしてマルクス・レーニン主義と言われること、それは結局レーニン主義の問題なのですが、そのことの対象化が必要になってきて、わたしもやっとレーニンにまともに向き合うこととなります。その頃には、この本の存在を忘れていたのですが、最近、デモクラシータイムス他で白井さんを見るようになり、また、以前取り上げた白井さんの本（たわしの読書メモ・・ブログ 662／・白井聡『今を生きる思想 マルクス 生を呑み込む資本主義』講談社（講談社現代新書）2021）が出てそれを読む中で、この本の存在を思い出したのです。

さて、スターリン主義を批判するひとたちならば、その「一国社会主義建設路線」における国家論や組織論を批判することの中で、その国家論や組織論批判がレーニンにまで遡り、「レーニンがマルクス／エンゲルスの『ドイツ・イデオロギー』を読んでいず、その中で書かれている「国家＝共同幻想」規定を知らなかった」というところから、レーニンの国家論は国家権力＝官僚的・軍事的統治機構論一辺倒になっているという批判が出ています。わたしは、レーニンの対象化の中で、実はレーニンは確かに『ドイツ・イデオロギー』を読んでいないにしても、マルクスの書簡の中で国家＝共同幻想規定が出ているのを読んでいて、しかもそれをメモ的に引用していることを知りました。だから、レーニンは知らなかったのではなく、自分の論形成の中で切り捨てたのです。

さて、この本のなかで、レーニンの国家論について論及しているのに、「国家＝共同幻想」規定について何のコメントも出て来ません。そもそも、ロシア革命をマルクスの理論を現実の歴史の中で実現したレーニンという評価になっていて、ロシア革命の負の側面について何もふれていません。

そもそも、マルクスの思想の発展的現実的継承者というレーニンのとらえ方は間違っているとわたしは押さえています。マルクスは、「労働者の解放は労働者自身の事業である」と突き出しています。それをレーニンは、革命的インテリゲンチヤが主導して労働者を外部注的に突き動かす事業にしてしまったのです。確かに、少なくともレーニンが想定した革命の連動性が起きなかったという敗北の要因があったにせよ、マルクスが想定したプロ独ということさえ成立し得なかったのです。それは、「革命的」インテリゲンチヤのボリシェヴィキ独裁＝「共産党」独裁になってしまったのです。なぜ、マルクスがプロ独を想定したのかというと、プロレタリアートが権力をにぎることによって、階級が消滅していくという構図を描いたからですが、プチブルが権力を握ったのでは、階級は消滅せず、国家の死滅へは向かわず、国家独占資本主義になってしまいます。そして、後に「ノーメンクラトゥーラ」（註）と呼ばれる官僚制支配にすり替わって行きます。これはマルクスの唯

物史観からする革命の主体の押さえからすると、そもそもレーニンの革命論は主意主義的なのです。レーニンは、革命の防衛のために過渡的に新経済政策としての国家資本主義を容認しましたが、それをスターリンは「一国社会主義建設路線」にしてしまいました。結局ロシア革命は、国家資本主義を生み出しただけになったのです。今日、現在の中国共産党も含めて、マルクスの唯物史観を踏み外す、経済は資本主義、政治は社会主義を自称するという国家資本主義体制に陥っています

もうひとつ、マルクスには「出来合いの国家機構を使うことはできない」というテーゼがありました。それをレーニンは秘密警察を作ることによって踏み外しています。そもそも、レーニンの組織論、運動論は、中央集権制であり、他党派解体戦略を持っていました。そもそもロシアの革命はソヴィエトという形で労農独裁を突き出しましたが、結局農民を代表する党との関係をきちんと作り得ませんでした。最初から、利用するけれど後には切り捨てるという戦略だったのです。民族(自決権)問題においても然りです。その理論自体が、何よりも革命の実現・防衛を優先的に立てることによって、お題目にすぎないことに成ってしまっています。後に、レーニンがスターリンの民族問題に対する対応で、原則を踏み外していると批判し、死の間際にスターリン排除を企みますが、スターリンからするとレーニンの中央集権制に基づく現実主義を自分が遂行しているという意識性しかなかったのです。スターリンは、マルクス・レーニン主義という形で、思想をドグマ化し、文献の改竄までやり歴史修正主義の途に突き進みましたが、そもそもはレーニンのマルクス思想からの踏み外しに端を発しているのです。そもそも、マルクスの思想自体の検証も必要になっているのだと想います。今日、マルクス・エンゲルス全集の編集作業という形で、マルクスのとらえ返しが進んでいます。そこから、教条化した「マルクス主義」自体を止揚する中で、マルクスの思想をとらえ返す作業も進んでいくことなのだと想います。

さて、この本の中で、宗教的観点から、レーニンの思想やマルクスの思想をとらえ返す作業をしているのですが、そもそも、マルクス／エンゲルスが青年ヘーゲル派から宗教批判をも含んで離脱していった経過を白井さんはどうとらえるのでしょうか？　そもそもマルクスをくぐったひとたちが、「マルクス主義は宗教だ」とか言って転向していく事態をとらえるとき、宗教的観点から、レーニンやマルクスの思想をとらえ返そうという試み自体がわたしには理解しがたいことです。そもそも、これはマルクスの思想のもうひとつの押さえからする、物象化批判という観点が白井さんには出てこないということがあります。宗教とは自然の不可解さ・不可思議さの物象化としての神の存立というところからする、最大の物象化、文字通り物神化（物象化の絶対化）なのです。

もうひとつの物象化の問題があります。それは白井さんが、レーニンの<力>の思想をフロイトとリンクさせて読み解こうとしていることです。フロイトのエディプスコンプレックスなりリピドーなり、エスとかいう押さえは、マルクスが「社会的関係を自然的関係と読み違える」と指摘した、まさに物象化なのではないのでしょうか？　それは家父長制という社会的関係から規定されて出て来る人間の抑圧とその下での欲望を、ヒトという種のもつ性的欲動とすり替えることなのではないか、それこそ物象化なのではないかと、わたしには思えるのです。そもそも哺乳類やヒトに近い類人猿に、母親を性的対象にするために雄による子殺しが起きるといふ事例は出されていますが、エディプスコンプレックスと

かあるのでしょうか？ わたしフロイトは早々に棄てたので、どうしても分からないのです。

なぜか、白井さんには物象化という話・概念が全く出てこないのです。

さて、国家論を語るときに必要な「国家＝共同幻想」論が出てこないだけでなく、そもそも、資本（企業）と労働者の関係が出て来ません。何も、支配は国家による力による支配だけでなく、利益誘導という形の圧力や、被支配者側の自己選択による支配の構造への組み込まれがあります。連合の労使協調路線や、マルクス葬送の流れの中で学者のひとたちが、マルクスの踏み絵を踏んで、教員・研究職を得ていくということも出ています。そもそも文系と言われる教員自体の職がなくなっていく、非常勤になっていく構図があります。森永卓郎さんというマクロ経済学を自称する学者が、昔は経済学に近経とマル経という二大潮流があったのに、マル経は消えてしまったとテレビで語っています。そもそも、マルクスを語るものはテレビから消えてしまったのです。そのことを最も感じているのは、白井さん自身ではないかとも想っています。

さて、そもそもこの本にはレーニン批判が何も書かれていないのですが、マルクス思想の流れでのレーニン批判の議論を書いております。社会主義革命ということ棄てたひとたちからのレーニン批判はさて置きますが、一応革命という意志を持ち続けた同時代のひとで、レーニンを批判した主要なひとでトロツキーとローザ・ルクセンブルクが有名です。トロツキーはレーニンの外部注入論や中央集権制を批判していました。で、ボリシェヴィキには入らず、メンシェビキで動きつつ、メンシェビキの革命の意志の稀薄さというところで離れて独自のグループを形成していたのですが、レーニンが1917年2月革命を受けて、ロシアに戻ってきた直後に出した4月テーゼが、トロツキー自身の主張と共鳴していたので、レーニンに接近していきます。そして、共同歩調をとっていき、レーニンが「トロツキーがいなかったら、ロシア革命は起こせなかった」と評価する共同行動でした。このあたりは、わたしはレーニンの組織論批判をしていたトロツキーが何故レーニンに合流したのかは、ロシアの専制支配と後発性の資本主義の形成の中で、ロシアで、今革命を起こすには、レーニンの路線で行くしかないと思ったのだとわたしは押さえています。アメリカの社会主義的ジャーナリストのジョン・リードの『世界を揺るがした10日間』の中で、リードがレーニンにインタビューしてレーニンが「民主主義的な方法でやっていたのでは革命を起こすに100年かかってしまう」と答えたという記述があります。確か、トロツキーも、『ロシア革命史』でそのことを書いていたと記憶しているのですが、トロツキーには、レーニンのボリシェヴィキズムにどこまで共鳴し得ていたのか、違和がのこっていたのではないかとわたしは押さえています。だからこそ、レーニンがスターリン排除でトロツキーを動かそうとしたのに、トロツキーは遅れをとり、スターリンとの党内闘争に敗北していく結果を生み出します。

さて、もう一人のローザ・ルクセンブルク、彼女はマルクスの「労働者階級の解放の事業は労働者自身の事業である」という規定に忠実な、まさにマルクスの思想の継承者で、レーニンの組織論はマルクスの思想の踏み外しとローザは押さえ、わたしも共鳴しています。ただ、現実的にどうするのかというところで、そして「組織論」的に十分に押さきれていませんでした。それはマルクスも同じで、それを実践的に示した一つがレーニンでし

た。

さて、ローザの「自然発生性の依拠」とそれへの批判としてのレーニンの「自然発生性への拝跪」批判の論争があります。それは原則主義と現実主義の弁証法とも言いえることになっています。レーニンのローザは「ロシア革命論」などでレーニン批判していたのを自己批判したという言があるのですが、真偽はよく分からないのですが、文献などを当たっていくと、ローザが自分の周辺のひとがロシア革命批判しているのに対し、死の直前にドイツ革命の敗北的情况を予期し、ロシア革命の一応の勝利とドイツの敗北という対比の中で、ロシア革命への批判を控えるという心境になっていたのだとわたしは押さえています。そもそも、ローザはかなり長い拘留生活の中で体調を崩し、いきなり、ロシア革命の余波を受けたドイツでの武装蜂起的な周りの意識性・動向に接し、余りきちんと状況を押さえられない中でもそこで勝利し得る状況ではないことを感じつつも、それを抑えきれず、そんななかでの、ロシア革命評価への逡巡が起きていたのでないかと推測しています。そんな中で、ローザは命を絶たれ、それ以降のとらえ返しの作業も出来なくなったのですが、ローザのロシア革命への危惧はまさに的中していきます。そして、今だから言えるという話になってしまうのですが、「100年かかる」と言った百年後からとらえると、ロシア革命は社会主義革命として定立しえないどころか、プロ独もなしえなかった、国家独占資本主義の体制が、名目はだけは社会主義の防衛ということで、言論統制を行い、まさに労働者への搾取も含んだ全体主義国家になってしまっていた、それが今日のプーチンファシズムと言われるような状況にまで影を落としているということで、今日「ロシア革命」の歴史は、今後の共産主義—社会主義的な社会変革を目指す運動への桎梏以外の何ものでもないことになってしまっています。それを反転させるには、ロシア革命のとらえ返しが必要になっているのだとわたしは押さえています。

さて、今日、マルクスの思想を受け継ぐグループが継続している限りで、スターリン主義批判をきちんとなしえていないグループも含めて、マルクス・レーニン主義というスターリン主義を総括できない、それがよって立つレーニン主義にとらわれているのだと、マルクス・レーニン主義と今日言われていることの止揚が必要なのだとわたしは押さえています。

今日的ポストコロニアリズムの中で、グローバリゼーションが行き渡った時代に、ロシアの専制支配、「帝国主義」的時代の暴力支配の状況下で、武装蜂起—国家権力の奪取—プロ独という路線がマルクス、ローザも含めて出されていたという流れと時代的な変化とそれでも、なおかつ、戦争やファシズム的なことがなくせない中で、どう新しい時代の革命への途を出していけるのかの問題があります。言えるのはローザの出していた、継続的本源的蓄積論を押さえたところで、革命の主体がプロレタリアートということではなく、そのことを含んで、ネグリ／ハートが出したマルチチュード概念や、グラムシやG.C. スピヴァクからくるサヴァルタンという概念と繋がる、総ての被差別者による運動と革命ということになるのだろうと押さえています。

今日、マルクスをくぐったひとたちの多くが、マルクス葬送の流れの中でマルクスの「踏み絵」を踏んでいく状況があります。ですが、サルトルやデリダの「マルクスの思想は現代社会で乗り越え不可能な思想」という提言があるように、マルクスを押さえないと情況

分析もきちなしえなくなっていく学の崩壊状況の中で、マルクスの思想に依拠して、論考をなさんとするこの著者の姿勢は稀有な存在で、わたしも期待を寄せていて、そしてそのマルクスの思想のとらえ返しの作業の軸にレーニンの思想のとらえかえしがあるということを押さえてこのレーニン論、極めて貴重な資料になっています。そこでのわたしサイドの提起もなしえました。対話を進めるなかで、更なる深化をと願っています。

さて、ちゃんと切り抜きメモを残すところ、再読してもう少し対話の深化を図りたいとの思いの中で、とりあえず項目だけ備忘録的に残して置きます。

「ラディカル」 17P

「純粹資本主義」 18P

革命の連続性と断続性 29P

「現実主義」と「夢想家」 30P

「自然発生性の影響に屈した結果」と「客観性の中においてある」ということ 65P

「革命の必然性」と「意図性」の弁証法 67P・・・*拝跪と依拠の弁証法*

「革命の必然性から現実性へ」という「コペルニクス的転回」 69P?

労働者として参加するのではなく、革命的意識性をもった革命的インテリゲンチヤとして参加する 86P・・・*という踏み外し、プロ独の否定*

レーニンとフロイトの共通性とは偶像崇拜の禁止 105P

「神経症」とリビドーと昇華 106-7P

保守主義者としてのフロイト 110P

ペシミストのフロイトとオプティミストのレーニン 117P

二つの不安、「優位に立つ他者」への不安とエス・超自我への不安 125P

マルクス主義の一神教化 133P

トラウマの起源を労働力の商品化 134P *物象化論なき心理主義*

マルクス主義の一神教への練り上げ 136P・・・*?ヘーゲルへの舞い戻り*

異様なテキスト 140P

革命の現実性というところで一元論的にとらえ返す 141P

共同幻想論の欠落した暴力装置としての国家の支配 160P

武装した力による支配 164P

出来合いの国家機構を使えない 168P

自然発生性への拝跪批判 187P

労働者の団結の困難性 189P

労働力商品という財産 190P・・・?

悪しき仮象——国家権力による資本家の支配への依拠 195P

労農ソヴィエトが縊死されていたのは、軍事的官僚的統治機構が存在しているところにおいて 196P——*新たな統治機構が存在してきた*

「特殊な力」から「普遍的力」への転化 206P

徹頭徹尾一元論的 208P

言葉がモノとしてあらわれる 233P

グラムシのマルクス・レーニン主義への収束 254P

内部矛盾への遡行から外部へ 274P

レーニンとは異端ではなく、正統派の冒険 278P・・・？論破により潰す

未来の現在への侵入 285P——国分

記述することによる明らかになる現実 働きかけるテキスト 286P——国分

アナーキストは具体的中身での批判

(註)

ノーメンクラトゥーラ（ロシア語: номенклатура）とは、ソビエト連邦における指導者選出のための人事制度を指す言葉[1]。また転じて、共産党単独支配国家におけるエリート層・支配階級・特権的な党幹部や、それを構成する人々を指す言葉としても用いられた[2]。後者の場合は「赤い貴族」、「ダーチャ族」[3]とも呼ばれる。ノーメンクラトゥーラとも表記される[2]。（「ウィキペディア」から）

社会変革への途(「再開」 1)

——社会は如何ようにも変革可能だ——

(再開にあたっての序文)

そもそも「社会変革への途」の連載を始めたのは、二〇一五年の安保闘争(戦争法案安全保障関連法の改悪阻止闘争)の敗北があり、その闘いの軸の一つを担ったのが SEALs という学生たちで、二〇一一年のフクシマ原発事故を受けての反原発の運動があり、そのことの影響を受けた新しい運動スタイルを生み出していましたが、自分たちが籍をおく大学での運動はなく、街頭での活動として、そして国会で法案が通ると(別な形で転じていったひとはいるにせよ)国会前の活動は即停止しました。そして参議院選挙での敗北の中で、解散してしまいます。それ以前に、「生活保守」を標榜していましたが。この敗北は、そもそも大学でタテカンが消え、そして九〇年を前後するソ連邦の解体の中で、マルクス葬送が叫ばれ、「市場経済はなくなるならない」、「革命など起きない」という風潮が社会の中で広がっている中での出来事です。そういう状況を作り出してしまった、前の世代、とりわけ「団塊の世代」とか「全共闘世代」と言われているわたしたちの運動の総括が必要なのです。そもそも、大学の経済学の講座がマル経と近経と二分していたのに、マル経の講座が消え(それらしき痕跡はマクロ経済という名になり)、あらゆる学で、「市場経済はなくなるならない」という前提での学になって行っています。そういう中での「生活保守」なのです。勿論、『ロシア革命史』の中でトロツキーが、「革命は先進的なひとが起こすのではなく、こういう状態では生きられないというところで、保守的な民衆が革命を起こすのだ」という主旨の話もありました。グローバルゼーションの進行の中で、多くのひとが生きがたさを表明してきています。わたしには資本主義の矛盾の露呈で、資本主義を破棄することなしに解決できなくなっているとしかとらえられないのです。さて、問題はどのようにして「どうせ社会は変わらない」という意識に支配されて行ったのか、ということをはっきりとせねば、運動は起きてきません。なんらかの運動は起きてきても問題の解決にはならないし、社会を変える、変え得るという運動にはなりません。そもそもソ連邦の崩壊で、社会主義国が消えた、中国は市場経済を取り入れ、もはや社会主義とはいえない、として「社会主義は敗北した」

という考え方に人々が囚われていったことがあります。で、ロシア革命のとらえ返しが必要になります。わたしは、運動を始めた当初から『レーニンから疑え』とか読んでいて、レーニンの外部注入論とか中央集権制に批判的でした。ですので、基本的文献としての『国家と革命』『帝国主義』、そして反差別論をやっている関係で、民族問題に関する論攷は読んでいましたが、レーニン思想の核心的な組織論的なところは「喰わず嫌い」を決め込んでいました。この連載をするにあたって、レーニンを読み、トロツキー、ローザと読んで、ロシア革命・ドイツ革命関係の本も読んでいました。

で、一応のイメージが固まったところでの連載の開始だったのですが、それでも、反暴力主義の問題で、すっきりしないことがあり、中断してしまっていました。そういうところで、ますます状況は危機的になってきて、やはりすっきりしないなら、すっきりしないままでも、出していくしかない、「再開」を決めました。

さて、最初から目次は変わりますと書いて来たことで、どんどん変わって来ているのですが、それでも、中断したときの「目次」なるものを出しておきます。

目次（仮）・・・書き下ろしなので、あくまで仮です。書き上げた時点で大幅改訂していきます。

- (はじめに) (「反障害通信」 81 号)
- 序論—いかにして現体制は維持されているのか (「反障害通信」 83 号)
- I. 瀕死の議会制民主主義—間接民主主義の救命
 - (1) そもそも民主主義とは何か? (「反障害通信」 84 号)
 - (2) 情報・コミュニケーション・アクセス保障と情報隠蔽・歪曲を許さない闘い (「反障害通信」 84 号)
 - (3) 三権分立の確立 (「反障害通信」 86 号)
 - (4) 民意を反映しない選挙制度改革 (「反障害通信」 86 号)
 - (5) 地方分権、被差別当事者による「拒否権」の確立 (「反障害通信」 86 号)
- II. 間接民主主義から直接民主主義へ
 - (1) インターネット投票の波及と国民投票の拡大 (「反障害通信」 89 号)
 - (2) 国会の政策集団化 (「反障害通信」 89 号)
- III. さまざまな物象化（意識的とらわれ）からの止揚
 - (はじめに) 六つの物象化とその止揚
 - (1) 国家という物象化とその止揚
 - イ、下からの国家を超えるネットワークの確立／ロ、軍をなくすとりくみ／ハ、国家主義・ナショナリズム批判と国境を越える民衆の連帯
 - (2) 王制という物象化とその止揚
 - (3) 神という物象化とその止揚
 - (4) 私有財産制度という物象化とその止揚
 - (5) 貨幣という物象化とその止揚
 - (6) 労働能力という物象化とその止揚
- IV. 「構造改革革命論」の見直し (「反障害通信」 92 号)

- (1) 地産地消運動と協同組合運動
- (2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワーク
- (3) 労働組合運動と労働組合による生産管理
- (4) ベーシックインカムから基本生活保障制度の確立
- (5) 環境保全——創出運動
- (6) 特許制度の解体

V. 反差別共産主義論の確立

- (1) 過去の「共産主義的運動」の総括
- (2) 国家の解体のために
- (3) 反差別共産主義論の確立と反差別運動のネットワークの形成と推進

再開するに当たって、相当構想が変わっているので、新しい目次をだすことですが、どうせ、また変えていくことなので、とりあえず、変えるところだけ、示してみます。

まず、「I. 瀕死の議会制民主主義—間接民主主義の救命」の前に「0. 過去の「社会変革運動」の総括」を置きます。これは「V. 反差別共産主義論の確立」の「(1) 過去の「共産主義的運動」の総括」というところをもっと幅広く据えた論攷です。「IV. 「構造改革革命論」の見直し」は、そもそも「構造改革革命」路線と言われていたことをとらえかえそうとしていたのですが、これを「IV. 世界は変え得る、途はいくつも」として、今巻頭言で展開している内容をまとめて展開し、そして「V. 反差別共産主義論の確立」を「V. 具体的な取り組みの課題」として、旧原稿の「IV. 「構造改革革命論」の見直し」で書いていた内容に続けます。「0. 過去の「社会変革運動」の総括」の中の「個的総括」について、一回分だけ書き始めていたのですが、それは「附録、「個的」総括」として書き続け遺すことにします。

以上見取図的ことではかありませんが、再開を始めます。なお、現実的掲載は、読書メモの【廣松ノート】の『物象化論の構図』の連載が終わり、『存在と意味』に入って行ったときに、それと並行しての掲載になります。また書きためてからの掲載です。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆ 「反障害通信 154 号」アップ(24/8/3)
- ◆ メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえる幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
- ◆ 「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆ 「反差別資料室 C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年5月の末に1年余ぶりにリアップしました。
- ◆ メインホームページ「反障害—反差別研究会のHP」のIV. F【廣松ノート】<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『弁証法の論理』をアップしました。

(編集後記)

◆月二でペースを続けています。宿題の文書作りを始めようとの思いがあり、また、本を読み、読書ノートを作る作業で、編集に追われて本が読めなくなっているのが、ちょっときつくなっているのですが、とりあえずは、しばらく続けます。

◆巻頭言は、「社会変革への途」の草稿的文で、四つのテーマから提起して行くことで、三つ目に入りました。ファシズムの問題。5回シリーズの4回目です。

◆読書メモは〔廣松ノート(5)〕の『弁証法の論理』の9回目です。「解説」分に入り、これが最終回です。もうひとつは、大学教員でマルクス的なことを突きだしている貴重な存在のひとり、白井聡さんのレーニン論との対話。最近、新しい本を余り買わなくなっています。廣松本の再読・ノート作りに入り、宿題を展開するための新しい学習も一段落をして、そこでの深化した対話のための学習本ではなくなってきました。一般的な情報収集になっていて、その情報ももっぱら、インターネットサイドでの情報番組から情報を得るようになってもいます。それでも、少しは読んでいて、時々読書メモをはさんでいるのですが、今回の白井さんの本からしばらく空いて、この次は〔廣松ノート(6)〕の『物象化論の構図』の後に、一挙に入れ込みます。今、最近新しくできた出版社「地平社」から出た、内田聖子さんの『デジタル・デモクラシー』を出かけた際の電車の中で読んでいます。標題に「デモクラシー」がついていますが、わたしは、むしろ、「デジタル・ファシズム」的なことを読み取っていました。巻頭言のファシズム論とリンクしていました。実は、次の項目、「社会変革への途」の中で書こうとしていた、デジタル技術を使った、直接民主主義への移行というわたし自身の想念の危うさ、デジタル・ファシズムへの危機を想起させもします。この本の読書メモを出すのは来年の春以降になりそうです。

◆「社会変革への途」の再開へ向けた論攷を入れました。助走的な文です。本格的な始動は、〔廣松ノート〕の第一次学習を終えてから、第二次学習に入るときに、この原稿を含んだ宿題に取りかかります。

◆マスコミの御用化のひどさが指摘されて久しいのですが、安倍政治のときは、政府御用達マスコミと政府批判のマスコミが二分化していたのですが、安倍政治の重しがとれたのに、今度はマスコミジャーナリストの権力へのすりよりやジャーナリストとしての感性の擦り切れが際立ってきています。「朝日新聞」のパリオリンピックの開会式の翌日の7月28日(日曜)朝刊の一面メインの大見出し「絶えぬ戦火 それでも愛を」。何のことが判らないのですが、どうも平和を求めての「愛の祭典」としてのオリンピックという意味のようです。戦火はひとの命を奪い、家族を奪い、愛を過去のものとしていきます。わたしは障害問題を軸に問題を読み取って行っています。ですから、「愛」という名の欺瞞性を告発した青い芝の「愛と正義を否定する」という行動綱領の提言を想起してしまいました。こんな標題を付けたマスコミ人の感性を疑います。ちなみに、この日の一面の脇には「在日米軍に作戦指揮権」という見出しがあります。これは、日本の従属化の画段階的進行という政治的大転換の事態です。なぜ、これを脇に措いたのでしょうか？ ちなみに、翌日7月29日(月曜)朝刊には、そのことのとらえ返しがあつたのか、脇に置いたことを一面トップにしました。しかし、「2+2「統合司令部」新設へ」はサブタイトルに格下げされ、メ

インは「日米 拡大抑止を強化」になっています。何という、軍備拡張が戦争抑止になるという歴史認識を欠如・修正した現政権への大政翼賛的なタイトルになっています。わたしは新聞はずっと「朝日」に固定化していました。多くのリベルなひとが乗り換えや新聞をとること自体を止めて行っています。それでも、「朝日」の批判精神に期待してとり続けていました。こここのころ、「悩み相談コーナー」でタレントの野沢直子さんを起用し、ひどい回答の文を書き、それに記者・編集が同調するなどひどい内容になっていました。都知事選で、蓮舫候補を冷笑的に批判する記事を、首相番記者をやっていた記者が自分のSNSに書いていて、その書き方が、およそジャーナリスト的でない（冷笑的）書き方で、炎上していました。

◆新聞がまともに読めなくなっています。見出しからして、何かおかしいと感じています。テレビのニュース番組も、どのように報道しているかを押さえるためにと、はしごしていたのですが、余りのひどさに、余り見れなくなっていました。もっぱらYouTubeチャンネルの、「デモクラシータイムス」とか「ARC TIME S」とかを見えています。それでも、マスコミで何とか頑張っているひともいるので、何とかマスコミに働きかけていくことも考えなくてはと念うのです。

◆アメリカの民主党の大統領候補、バイデンから、カマラ・ハリスに変わりました。ハリスは、いくつもの被差別事項を抱えさせられているひとなので、反差別ということで、きちんと共和党トランプ大統領候補や副大統領候補の差別性を突き、トランプ・ファシズム的隆起を押さえ込めるかなと、巻頭言とリンクしたところで、反差別とファシズムの対峙的構図になっていくのではと、念ったりしています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのことともたえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに

限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害一反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>